

発電設備系統連系サービス要綱の改正について

2023年3月9日
関西電力送配電株式会社

当社は、「発電設備系統連系サービス要綱」の改正を行いました。

「発電設備系統連系サービス要綱」とは、高圧または特別高圧で電気の供給を受けるお客さまが発電設備を当社が維持および運用する供給設備に電氣的に接続される場合に必要となる料金その他の連系条件等を定めたものです。

今回の主な変更については、以下のとおりです。

○主な変更内容

(1) アンシラリーサービス^{※1}料金単価の見直し

新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）が導入されることに伴い、託送原価を変更したため、アンシラリーサービス料金単価について見直しを行いました。

	単 位	改定前 ^{※2}	改定後
高圧で連系する場合	1 kW	55円00銭 ^{※3}	55円00銭 ^{※3}
特別高圧で連系する場合	1 kW	38円50銭 ^{※3}	33円00銭 ^{※3}

なお、アンシラリーサービス料金単価については、2023年度から導入される「新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）」において、今後、託送原価の見直しを行った場合、当該料金単価についても見直し（値上げまたは値下げ）を行う可能性がございます。

(2) 契約使用期間の変更

契約使用期間については、契約上発電設備を連系できる期間と規定していましたが、今回の料金見直しに合わせ、連系サービス開始日から、原則として、当該日が属する年度の末日までに変更しました。

(3) アンシラリーサービス料金の一括支払い

複数の発電場所で連系契約を締結している場合で、お客さまが希望される場合は、それぞれの連系契約により発生するアンシラリーサービス料金を一括して支払うことができる旨を連系条件に反映しました。

○実施日

2023年4月1日

※1：アンシラリーサービスとは

お客さまが発電設備を設置し、一般送配電事業者が維持および運用する高圧または特別高圧電線路に電氣的に接続され、発電された電気の全部または一部を自ら使用する場合に一般送配電事業者が行う周波数維持をアンシラリーサービスといいます。

※2：現在適用している特別措置料金をいいます。

※3：単価は消費税等相当額を含む。

以 上

[＜リンク：主な変更内容含むその他改正項目＞](#)